

【国税庁・国税局・税務署からのお知らせ】

国税還付金の受取りは、 口座振込をご利用ください。

口座振込をご利用になると…

- 指定されたご自身の口座へ自動入金されます。
- 全国の金融機関(ゆうちょ銀行を含む)を利用できます。

還付される税金の振込先の記載方法

申告書の「還付される税金の受取場所」欄等に次の記載例にしたがって記入します。

※還付金の振込みは、申告者(本人)名義の口座に限ります。

※口座名義に、店名、事務所名などの名称(屋号)が含まれる場合は入金できません。

● 銀行・信用金庫等の口座への振込みの場合

(所得税確定申告書の場合)

銀行名、支店名は通帳等で確認して記入してください。

還付される税金の受取場所	〇〇〇〇	銀行・信用金庫・組合・農協・漁協	△△△△△	本店・支店 出張所 本所・支所
	※記載不要	預金種類	普通 当座 崩壊準備 貯蓄	
	〇	○	○	○
口座番号 記号番号	1 2 3 4 5 6 7			

該当欄に○印を記入してください。(総合口座は「普通」)

(注) インターネット専用銀行は、特定の銀行を除き振込みができませんので、お取引先の銀行へお問い合わせください。

● ゆうちょ銀行(郵便局)の貯金口座への振込みの場合

ご注意

- 1 平成21年1月から開始した他の金融機関との振込用の「店名(店番)」「口座番号」は、記載しないでください。(従来の「記号」「番号」を記載してください。)
- 2 「記号」部分の5桁以降(通帳再発行時に表示される「-2」などの枝番)は、記載しないでください。
(例: 1 2 3 4 0 - 2 - 1 2 3 4 5 6 7 1)

(所得税確定申告書の場合)

貯金口座の「記号」「番号」を通帳等で確認して記入してください。

還付される税金の受取場所	※記載不要	銀行・信用金庫・組合・農協・漁協	※記載不要	本店・支店 出張所 本所・支所
	※記載不要	預金種類	普通 当座 崩壊準備 貯蓄	
	○	○	※記載不要	○
口座番号 記号番号	1 2 3 4 0 - 1 2 3 4 5 6 7 1			

「記号」(5桁)

「番号」(2~8桁)